

様式 13

会派視察研修計画書

令和 3年 6月24日

碧南市議会議長 様

会派名 想政会

代表者名

山中謙治

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	藤浦伸介、生田充夫	
日時	令和3年7月21日（水）13:30～16:00	
視察先	愛知県技術開発交流センター (刈谷市恩田町一丁目157-1)	
研修内容	議員の資質向上と議会運営の基本	
日程	(視察先到着時間・宿泊先名及び電話も記入) 13:15 会場着 (愛知県技術開発交流センター 0566-24-1841) 受付後、受講 16:00 会場発	
交通手段	公共交通機関利用 乗降車駅名 (名鉄一ツ木駅)	自家用車利用 _____ 台 所有者名 ()

(議会事務局記入)

旅費の額	(内 訳)
円	

様式14

会派視察研修報告書

令和 3年 7月29日

碧南市議会議長 様

会派名 想政会

代表者名

山中謙治

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 2 名分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	藤浦伸介、生田充夫
日時	令和3年7月21日（水）13:30～16:00
視察先	愛知県技術開発交流センター (刈谷市恩田町一丁目157-1)
研修内容	議員の資質向上と議会運営の基本
視察先面会者 又は講師名等	自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣
備考	

※ 相手方から收受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

令和 3年 7月 29日

議員氏名 藤浦伸介

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 令和3年7月21日（水）13:30～16:00
- 2 視察先 愛知県技術開発交流センター（刈谷市恩田町一丁目 157-1）
- 3 視察の種類 新人議員特別セミナー「議員の資質向上と議会運営の基本」
- 4 視察の成果等

「議会」は、実は憲法第93条に規定されているということを、恥ずかしながら初めて知った。それまでは地方自治法に規定されていると思い込んでいた。

「議会」について語る際に「二元代表制」という言葉をよく使用するが、首長は執行機関であり、議会はこれを監視する機能である。多くの自治体では「首長派」と称される議員が存在し、首長の提案する案件に賛成するため、情報交換が頻繁になされる、といったことを耳にする。いわゆる「首長の追認機関」という認識である。それ自体は違法ではないが、住民は、「議会は首長を支援する役割」ということを期待しているわけではないため、「議会と首長は、相互の牽制と均衡の関係に立つ」という考え方を忘れてはならない。

また、議会は議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正の動議、専門的事項に係る調査、条例の制定改廃や予算の議決権等がこれに当たるが、現状は、賛成か反対かの議論に留まり、あまり政策形成機能は発揮されておらず、議員も政策形成機能にあまり関心が

ないというのが全国的な現状である。こうした点も踏まえ、議会は「二元代表制」を理解し、実質的に機能するため、しっかり意思表示していかなければならない。「執行機関への質問」だけから、「議員同士の討議を中心とした議会運営」へ進むことが「議会改革」につながる。講義で例示されたのは、「議会が予算の修正案を出し、可決する」ということ。今回の参加者（自治体）の中でこれを実際に行ったことのある議会は無かった。

議会改革について、毎年早稲田マニフェスト研究所が行っている議会改革度調査の2020年度のランキングがこのほど発表された。300位までインターネットに掲載されているが、碧南市がランク外（300位以下）であった。

また、私自身が初めて聞いた言葉として、「通年制議会」があった。全国的に大半の自治体は、年4回の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催しているが、2012年の地方自治法改正により、定例会・臨時会の区分を設けず、通年の会期とすることができることとなった、とのこと。これを行うと、メリットとして、専決処分が基本的に無くなり、委員会などの審議時間が十分に確保でき、更には議会と執行部との間に常に緊張感があるということ等があげられる。他方で、デメリットとして、執行機関の仕事が増え、議会事務局の負担も増えることになる。昨年4月現在で、愛知県内で通年制議会を採用している議会は豊明市のみである。

興味深い話題として、コロナ禍にあって、議会が政務活動費を返納するという動きが全国的に見られるが、講師の言葉では、それは行うべきではない、ということだった。コロナ禍で厳しい生活を強いられている住民に寄り添うため、議会として行動を起こすことに対しては否定するものではないが、その様な時だからこそ、政務活動費は有効に使うべきである。大半の自治体は、政務活動費は「視察」に使用することが目的となってしまうが、「調査」に対しても使用できるため、行政課題について、シンクタンクや調査機関に依頼することも一案である。政務活動費が余ってしまったから年度末に返納するという事は、調査もしていないという意味にもなるので、議員として恥ずかしいことだ、と。

今回、セミナーに参加して、新人議員としての心構えと、議会の基本を学ぶことができた。参加者の中には我々のような新人議員のみではなく、県議会議員や複数回当選しているベテラン議員、議会事務局職員もいたが、質疑応答では活発な意見が出された。他の自治体の状況を知ることも勉強になるため、今後、情報交換に努めたい。

視察研修成果報告書

令和3年7月29日

議員氏名 生田亮夫

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 令和3年7月21日（水）～令和3年7月21日（水）
- 2 視察先 愛知県技術開発交流センター
- 3 視察の種類 新入議員特別セミナー「議員の資質向上と議会運営の基本」
- 4 視察の成果等

・二元代表制

首長は執行機関としての権能を有する（憲法94条）。

これに対し議会は、議事機関である（憲法93条）。

議事機関として、議決・チェック・政策立案（提案）・立法など様々な側面がある。

議事に関しては、「熟議する」・「議論する」・「審議する」ことが重要となる。

議会は議決機関である（自治法96条1項）。主なものは、「条例の制定改廃」・「予算を定めること」・「決算を認定すること」。

議員力よりも議会力を強化することが重要。

- ・政務活動費

これは、政策の調査研究に使うもの。必ずしも視察する必要はない。使い道は、戦略・政策の検討にあたって、専門のシンクタンクなどに委託するなど様々ある。

- ・通年制議会

通年議会とすれば、執行部への監視力が高まる。執行部との緊張関係が高まる。専決処分ができない。よって議会力が高まる。

- ・コロナ禍での議会の在り方

総務省より、常任委員会はオンラインでやってもよい。

総務省によると、本会議は、オンラインではできないので、議会基本条例で本会議をオンラインでできるように定める。コロナ感染症の拡大によっては、本会議が開催できない場合もある。想定外を想定する。